

第一号議案

正副部会長の退任並びに選任(案)について

部会長選任の件

株式会社魚伊 代表取締役 林晃司氏の第 13 期任期満了による部会長退任に伴い、現副部会長である 守山環整株式会社 取締役 権田五仁氏の第 14 期部会長選任について、承認を求めるもの。

	氏名	事業所名	役職名
退任	林 晃司	株式会社魚伊	代表取締役
選任	権田 五仁	守山環整株式会社	取締役

任期: 令和4年 11 月 1 日～令和7年 10 月 31 日

副部会長選任の件

上記に伴い、引き続き円滑な部会運営を実施するため、現部会長である株式会社魚伊 代表取締役 林晃司氏並びに現部会役員である有限会社富綜 代表取締役 西本篤志氏の第 14 期副部会長選任について、承認を求めるもの。

	氏名	事業所名	役職名
選任	林 晃司	株式会社魚伊	代表取締役
選任	西本 篤志	有限会社富綜	代表取締役

任期: 令和4年 11 月 1 日～令和7年 10 月 31 日

<参考>

守山商工会議所部会規則

第 4 条 部会には、部会長 1 人、副部会長若干人及び幹事若干人を置く。

2 部会長、副部会長及び幹事は、部会総会において互選する。

3 前項の部会役員の任期は、本商工会議所の議員の任期に従う。補欠で選任された役員は、前任者の残任期間を在任する。